

訪問相談

訪問相談は、保育現場における発達に関する疑問の解決、困り事、心配の軽減を目的としています。現場を支える先生方を対象に、以下の3つを行います。

- 1 発達が気になりな子の観察と支援方法の検討
- 2 個別の指導計画の検討や見直し
- 3 発達に関する保育施設内での研修会

担当の先生が1人で抱え込まず、園全体で発達が気になりな子を支えるために本事業を利用してみませんか。

申込 実施内容によって申込方法が異なります。詳細は裏面をご確認ください。

	申込	必要書類
Menu1の場合	郵送	申込書、個人シート
Menu2・3の場合	FAX	申込書

※受付後に、担当者から日程調整等の電話をさせていただきます。

実施 下記の曜日、時間の範囲で各施設のご希望に応じ、日程や時間の調整をさせていただきます。

曜日 月曜日～金曜日(2024年5月～2025年3月)

時間 9:30～16:00 の間で調整

対象 明石市内の認可外保育施設の保育士など

費用 無料



詳細はこちら

Menu 1 発達が気かりな子の観察と支援方法の検討

対象人数は1回の訪問につき対象児4名まで

こどもの年齢や困り事に応じ、設定遊び、自由遊びなど複数場面を観察させていただきます。
当日のスケジュールや時間は、ご相談に応じます。また、必要に応じて再訪問も行います。

〈訪問当日の流れ(例)〉

10:00～10:15 事前にご提出の「個人シート」を確認し、当日の流れを確認する

10:15～11:15 保育場面で子どもの様子を観察し、先生から普段の様子を伺う

11:15～12:00 こどもの発達状況(見立て)に応じた具体的な支援方法の検討や意見交換を行う

Menu 2 個別の指導計画の検討

対象人数は1回の訪問につき対象児3名まで

こどもの年齢や困り事に応じ、設定遊び、自由遊びなど複数場面を観察させていただきます。
こどもの発達状況(見立て)に応じた個別の指導計画の作成や修正の助言を行います。
当日のスケジュールや時間は、ご相談に応じます。また、必要に応じて再訪問も行います。

Menu 3 発達に関する保育施設内での研修会

主に発達障害に関する研修を行います。

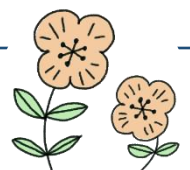
研修会のテーマや時間は、ご相談に応じます。

(例:発達障害の基礎知識、配慮や支援の方法、保護者対応、事例検討など)

できるだけ多くのスタッフが参加できるように、お昼寝の時間を活用していただくことも可能です。

留意事項

- 1 事業実施で知り得た個人情報は、訪問相談事業のなかでのみ利用させていただきます。
- 2 **Menu 1**を利用の場合には、事前に「個人シート」の提出が必須となります。ご提出いただけない場合には、ご利用をお断りすることもございます。
- 3 **Menu 1・2**利用の場合には、当日の対象児の追加はできません。
- 4 訪問相談事業は、支援者の方のより良い支援のために行っております。保護者の方の誤解を防ぐため、意見交換した内容(見立てや助言)を保護者に直接伝えることのないようお願いします。
- 5 職員は感染症防止対策を講じた上で、訪問をさせていただきます。今後の感染状況の変化に応じて、訪問を見送る場合があります。



明石市立発達支援センター

〒673-0882 明石市相生町2丁目5-15 市役所北庁舎2階

TEL:918-5841 FAX:918-5843

担当 山内、松本、日高